

「人口減少社会における国土のあり方」

株式会社野村総合研究所顧問
東京大学公共政策大学院客員教授
増田 寛也 氏

6 月 12 日 (木) 正午から、東京ステーションホテルにおいて第 435 回月例会を開催した。当日は、株式会社野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏より「人口減少社会における国土のあり方」と題する講演が行われた。出席者は 82 社 98 名であった。講演要旨は次のとおり。

「これまで人口減少について議論する際には、合計特殊出生率を用いることが多かったが、わが国の人口減少の実態を正しく捉えるためには、出生率に加えて、子どもを産むことが可能な年代の女性の人口動態や、わが国特有の現象である東京への一極集中などについても見ていく必要がある。

わが国の人口減少は、簡単には止まらない状況となっている。人口が減少する要因は人口移動と 20～39 歳の若年女性人口の減少であり、仮に、人口移動が収束せず東京への一極集中がこのまま解消されないと、地方の衰退が進み国土の有効利用がなされず、ひいては日本経済の失速につながる可能性もある。

東京への一極集中が進んだ主な要因は、東京への雇用の集中である。地方では高齢者の人口も減少に転じる自治体が増えてきており、これまで地方の若者の雇用の場となっていた医療や介護分野の雇用が減少すれば、地方で職を失った若年層の大都市への移動がさらに進む可能性もある。

出生率については、大都市、特に東京では極端に低く、沖縄や九州地方をはじめとした地方では比較的高い傾向にあるが、地方の子どもたちは、大学進学時や就職時などに大都市に出てしまい、結局は地方での人口減少につながってしてしまう。こうした若者の大都市への流出は、日本全体の少子化にも拍車をかけており、既に、地方都市では 30～40 年先の日本の人口減少の姿が現れ始めているところもある。

人口減少の進行とともに、20～39 歳の若年女性人口が減少する地方都市については、将来的には消滅の可能性があり、例えば、秋田県では県庁所在市である秋田市を含めほとんどの自治体が消滅可能性



増田 寛也 氏

都市にあたる。

一方で大都市でも大きな問題が生じる。今後、特に東京の近郊市においては、高齢化が一挙に進むことが予測されているため、高齢者の増加により、医療や介護サービスが大幅に不足することが懸念される。

今後は、人口減少が深刻な問題ということを国民の基本認識として共有を図ることが重要であり、子育て支援の強化など、出生率の向上に向けた取り組みや少子化対策に加えて、地方から大都市への人の流れを変えることを基本目標としながら、若者に魅力のある地域拠点都市に投資と施策を集中する必要がある。

人口減少に即応した新たな集積構造の構築に向けては、コンパクトな拠点やネットワークの形成、自治体間の地域連携や地方法人課税改革などを進めることが大切であり、そのためにも日本全体の人口・国土構造を描く『国家戦略』が必要である。現在、政府のほうでは骨太の方針等の取りまとめや、来年度以降の政策について議論を行っており、今後はそういった中でも対応策が示されると思われるが、各省庁間や国と地方が連携し、長期的かつ総合的な視点から政策を迅速に実施することが重要だ。都市計画法など既存の法律の見直しも必要になるとともに、地域の拠点づくり、インフラの効率化や多機能化などについても考えながら都市づくりを進めることが求められる。また、日本全体で生産年齢人口が減少するため、経済対策としても女性や高齢者、海外人材が活躍できる社会づくりに強力に取り組む必要もある。」
(文責・事務局)